

2022年3月21日

ロシアによるウクライナ軍事侵略に対する抗議声明

全国老人福祉問題研究会

2022年2月24日、ロシア政府は、ウクライナへの軍事侵略を開始しましたが、今日もまだ停戦合意には至っていません。

私たち、全国老人福祉問題研究会は、高齢期の「ゆたかな暮らし」の実現のために研究活動を展開してきましたが、その前提となるものは、第2次世界大戦の反省から手に入れた日本国憲法の平和主義の理念に基づいてつくられてきた平和な社会であったことはいまでもありません。

この軍事侵略にあたり、プーチン大統領の核兵器の使用を示唆する発言や原子力発電所への攻撃などが報道されています。国際紛争を解決する手段として武力による威嚇又は武力の行使を禁じた国連憲章及び国際法に違反し、多くの市民とりわけ高齢者・障がい者・子どもたちが避難もできずに犠牲となっている現実を看過するわけにはいきません。

また、戦争はこうした社会的に弱い立場におかれた人々の生活をさらに追い詰め、貧困や差別の拡大を生み出してしまうことを忘れてはいけません。

一方で、日本国内においてはこの事態に乗じて核武装や核共有の主張が大きくなってきていますが、唯一の被爆国であり戦争の惨禍を経験してきた国民として許すことはできません。

「平和なくして福祉なし」ということばのように、私たちは、いかなる場合であっても、人間の尊厳と命を奪う戦争を最大の人権侵害と位置づけ、ロシア政府に対し、厳重に抗議し軍事侵略の即時撤退を強く求めます。